

給水装置工事の指定給水装置工事事業者の事業の再開

水道法(昭和32年法律第177号)第25条の7の規定により、次の指定給水装置工事事業者から事業を再開した旨届出があったので、千葉県企業局指定給水装置工事事業者規程第4条第4号の規定により公示する。

公示日:令和8年4月21日

指定番号	名称	住所	代表者氏名	給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称及び所在地	再開年月日
第1149号	有限会社 関東工業	千葉県松戸市古ヶ崎 219番地	熊谷 豊彦	名称:有限会社 関東工業 所在地:千葉県松戸市古ヶ崎219番地	令和8年 2月12日